

四半期報告書

(第48期第2四半期)

自 平成21年5月1日
至 平成21年7月31日

株式会社アルトナー

兵庫県尼崎市西大物町5番2号

(E05717)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10

2 株価の推移	10
---------	----

3 役員の状況	10
---------	----

第5 経理の状況	11
----------	----

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	12
(2) 四半期損益計算書	14
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他	20
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	21
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年9月11日
【四半期会計期間】	第48期第2四半期（自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日）
【会社名】	株式会社アルトナー
【英訳名】	ARTNER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関口 相三
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西大物町5番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って ております。）
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル2階
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第2四半期 累計期間	第48期 第2四半期 会計期間	第47期
会計期間	自平成21年 2月1日 至平成21年 7月31日	自平成21年 5月1日 至平成21年 7月31日	自平成20年 2月1日 至平成21年 1月31日
売上高（千円）	1,840,420	783,264	5,293,000
経常利益又は経常損失（△） （千円）	△234,303	△207,038	350,430
当期純利益又は四半期純損失 （△）（千円）	△194,033	△248,019	198,774
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	—	237,087	237,087
発行済株式総数（株）	—	882,000	882,000
純資産額（千円）	—	772,359	1,036,914
総資産額（千円）	—	1,418,240	1,742,425
1株当たり純資産額（円）	—	875.79	1,175.77
1株当たり当期純利益金額又は四 半期純損失金額（△）（円）	△220.02	△281.23	225.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	224.59
1株当たり配当額（円）	—	—	80.00
自己資本比率（％）	—	54.5	59.5
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△319,241	—	225,041
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	47,338	—	△8,319
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	236,732	—	△245,944
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	552,800	587,971
従業員数（人）	—	810	812

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年7月31日現在

従業員数（人）	810
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、登録社員数は含まれておりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる業務は、機械設計開発、電気・電子設計開発、ソフトウェア開発等の技術者派遣事業であり、提供するサービスの性格上、生産実績になじまないため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当第2四半期会計期間における受注状況を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	受注高（千円）	受注残高（千円）
請負事業	46,857	22,263

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績を事業及び分野別に示すと、次のとおりであります。

事業・分野別	当第2四半期会計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)
	金額（千円）
技術者派遣事業	743,145
機械設計開発	267,742
電気・電子設計開発	356,749
ソフトウェア開発	118,653
請負事業	40,034
電気・電子設計開発	32,213
ソフトウェア開発	7,821
その他の事業	83
合計	783,264

(注) 1. 当第2四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第2四半期会計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)	
	金額（千円）	割合（%）
パナソニック株式会社	121,198	15.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、とりわけ製造業において在庫調整や輸出の下げ止まりが見られ、景気の急激な悪化に一定の歯止めがかかりましたが、依然として景気回復への先行き不透明感は強く、回復への明確な兆しは見受けられませんでした。当社の主要顧客においても収益の大幅な悪化を受け、設備投資の見直しや研究開発費の削減、生産調整等が実施されました。

このような状況の中、当社が属する技術者派遣業界においては、顧客からわずかながらの案件が発生いたしましたが、派遣先からの復帰者増加に伴う稼働率の低下や労働工数の抑制等により収益が大きく低下しております。

当社においても、このような経営環境のもと、「社員の雇用と給与の維持」を基本方針とし、売上高を確保すべく営業部門の組織・提案体制を見直すとともに、取引顧客の継続契約交渉や新規顧客の契約交渉、技術者単価アップ交渉等を継続して実施いたしましたが、想定を上回る労働工数の減少があり売上高に影響を与えました。利益面に関しては、利益を確保すべく賞与支給の凍結や採用コストの見直し等による全般的な固定費の削減、その他雇用調整助成金の申請を実施いたしました。

これらの結果、当第2四半期会計期間の業績は、売上高783,264千円（前年同期比43.6%減）、営業損失266,878千円（前年同期営業利益75,258千円）、経常損失207,038千円（前年同期経常利益76,773千円）、四半期純損失248,019千円（前年同期純利益43,107千円）となりました。

なお、前年同期金額及び前年同期比増減率等は参考として記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期会計期間末に比べ54,640千円減少し、552,800千円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、260,551千円となりました。主な要因は、税引前四半期純損失が207,038千円となったこと、未払消費税等の減少が42,307千円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、36,415千円となりました。主な要因は、定期預金の払戻による収入が30,000千円となったこと、敷金及び保証金の回収による収入が8,515千円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、169,495千円となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出が22,476千円、配当金の支払額が8,028千円となったものの、短期借入れによる収入が200,000千円となったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありませんが、現在、以下の課題に取り組んでおります。

① 技術者の確保

当社の採用は、採用の拠点であるエンプロイメントセンターを宇都宮・東京・大阪・広島・福岡に配置し、新卒者は大学教授との親交を深めることによる、先方からの紹介を基本に安定的な採用につなげております。また、中途採用者は、技術系大学卒業の即戦力として活躍できるレベルの高い経験者に対して社員紹介制度等を活用し、さらに新卒者に対しては求人ウェブ等の強化にて、質・量ともに充実した技術者の確保を図ります。

② 技術キャリアアップのための人材育成推進

顧客満足を主眼に、長年積み重ねた経験と実績のもと、構築した「人材育成開発指針」に基づき、東京・名古屋・大阪の各テクニカルセンター（教育研修拠点）において人材育成を推進しております。特に技術者のキャリアアップを目的に、所属する設計職種の専門スキルの習得を基本として、業務に直結した実務レベルの技術研修分科会を設計職種ごと階層ごとに各地区において開催しております。また、全社員向けの研修会として能力開発セミナーを技術力パワーアップ講座と人間力パワーアップ講座を組み合わせ開催し、管理職者には管理能力アップを目的とした人間づくり研修も開催しております。さらに、技術情報の収集と蓄積を目的とした技術交流会（産学連携）等も実施しております。これらを通じて技術力のみならず、ヒューマンスキルを含む両面での品質維持・向上に努めてまいります。今後もさらに「エンジニアサポートカンパニー」として人材育成の推進を強化してまいります。

③ 顧客基盤の拡充のための営業強化

当社は、今後一層の業容拡大を図るため、特定の業界・特定の企業動向に左右されない安定した収益確保に対応した顧客基盤を構築することが課題となります。そのため、的確に顧客ニーズへの対応をすべく、宇都宮・東京・横浜・名古屋・大阪・福岡に営業拠点を構え、顧客企業とのリレーション強化を図っております。また、景気悪化による急激な稼働率低下のリスクに備え、特定の顧客企業や業種に依存しない体制構築と、東北・北海道地区、九州・中四国地区に対して新規エリア開拓の営業力強化を図り、さらなる顧客基盤の拡充に努めてまいります。

④ 業務請負契約による事業拡大の基盤構築

当社は、中核事業であります技術者派遣事業の拡大を推進するとともに、育成事業として平成20年5月より請負事業を新たに開始いたしました。請負事業においては、技術者派遣事業との関係を強化することで、様々な顧客ニーズに対応することがより一層可能となります。さらに、当社の設計ノウハウの流出を防止し、技術力の蓄積にも大きく貢献することから、請負事業を今後の事業拡大の重点戦略と位置付け、基盤構築に努めてまいります。

⑤ コスト改善の実施による財務体質の維持

全社にわたるコストの削減、設備投資時期の見直しなどにより、資金の流出を抑制することによる徹底したキャッシュ・フローの改善を行い、財務体質の悪化を防ぎ、企業価値低下の回避に努めてまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更があったものは、次のとおりであります。

管理体制の合理化を目的とした、全社管理システムの導入については、平成22年1月の完了を予定しておりましたが、当社を取り巻く環境、コスト削減等を勘案し、計画を延期しております。なお、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成21年7月31日）	提出日現在発行数（株） （平成21年9月11日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	882,000	882,000	ジャスダック証券取引所	単元株式数100株
計	882,000	882,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成17年6月17日臨時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年7月31日)
新株予約権の数(個)	1,430
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、3	5,720
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、3	650
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 650 資本組入額 325
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問、契約社員もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の取締役が任期満了により退任した場合又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使できるものとする。 (3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 (4) その他の条件については、取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と対象取締役との間で締結した「株式会社アルトナー新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本新株予約権が継承される場合又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 株式の分割・併合及び時価を下回る価額で株式割当による新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}} \quad (\text{併合の場合は減少株式数を減ずる})$$

3. 平成19年6月22日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っております。それに伴い、新株予約権の目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年5月1日～ 平成21年7月31日	—	882,000	—	237,087	—	167,137

(5) 【大株主の状況】

平成21年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
関口 相三	兵庫県尼崎市	436,000	49.43
アルトナー従業員持株会	大阪市北区中之島3丁目2-18 住友中之島ビル2F	168,104	19.05
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区堂島浜1丁目2-6	40,000	4.53
張替 朋則	茨城県つくば市	32,000	3.62
奥坂 一也	大阪府岸和田市	24,800	2.81
アルトナー役員持株会	大阪市北区中之島3丁目2-18	10,600	1.20
江上 洋二	千葉県市川市	6,996	0.79
秋元 博幸	大阪府茨木市	5,200	0.58
横木 博和	大阪府八尾市	5,000	0.56
市川 邦彦	兵庫県西宮市	4,000	0.45
佐藤 利彦	横浜市都筑区	4,000	0.45
計	—	736,700	83.52

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年7月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 881,600	8,816	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	882,000	—	—
総株主の議決権	—	8,816	—

② 【自己株式等】

平成21年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社アルトナー	兵庫県尼崎市西大物町5番2号	100	—	100	0.01
計	—	100	—	100	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高 (円)	1,046	850	960	1,290	1,140	1,200
最低 (円)	823	720	770	936	950	1,060

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期会計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第6条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年2月1日から平成21年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年7月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	577,800	662,971
受取手形及び売掛金	389,079	560,005
仕掛品	—	3,565
原材料及び貯蔵品	3,235	1,261
その他	160,270	191,840
貸倒引当金	△2,500	△3,800
流動資産合計	1,127,885	1,415,843
固定資産		
有形固定資産	※1 119,244	※1 106,586
無形固定資産	23,496	27,277
投資その他の資産		
敷金及び保証金	139,587	155,286
その他	9,847	37,862
貸倒引当金	△1,820	△432
投資その他の資産合計	147,613	192,717
固定資産合計	290,354	326,581
資産合計	1,418,240	1,742,425
負債の部		
流動負債		
短期借入金	200,000	—
1年内返済予定の長期借入金	67,404	45,592
1年内償還予定の社債	—	50,000
未払法人税等	4,581	63,755
賞与引当金	—	127,142
その他	97,767	273,615
流動負債合計	369,752	560,105
固定負債		
長期借入金	206,806	71,678
退職給付引当金	66,156	69,281
その他	3,166	4,446
固定負債合計	276,128	145,405
負債合計	645,881	705,510

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年7月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	237,087	237,087
資本剰余金	167,137	167,137
利益剰余金	368,359	632,945
自己株式	△200	△200
株主資本合計	772,384	1,036,970
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△24	△55
評価・換算差額等合計	△24	△55
純資産合計	772,359	1,036,914
負債純資産合計	1,418,240	1,742,425

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年7月31日)
売上高	1,840,420
売上原価	1,173,579
売上総利益	666,840
販売費及び一般管理費	※1 960,061
営業損失(△)	△293,220
営業外収益	
受取利息	73
受取配当金	72
助成金収入	56,984
その他	6,423
営業外収益合計	63,554
営業外費用	
支払利息	2,210
コミットメントフィー	1,200
その他	1,226
営業外費用合計	4,636
経常損失(△)	△234,303
特別利益	
前期損益修正益	※2 143,517
特別利益合計	143,517
税引前四半期純損失(△)	△90,785
法人税、住民税及び事業税	1,985
法人税等調整額	101,263
法人税等合計	103,248
四半期純損失(△)	△194,033

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)
売上高	783,264
売上原価	526,239
売上総利益	257,024
販売費及び一般管理費	※1 523,903
営業損失(△)	△266,878
営業外収益	
受取利息	33
受取配当金	68
助成金収入	56,521
その他	5,072
営業外収益合計	61,697
営業外費用	
支払利息	1,246
その他	610
営業外費用合計	1,856
経常損失(△)	△207,038
税引前四半期純損失(△)	△207,038
法人税、住民税及び事業税	1,029
法人税等調整額	39,951
法人税等合計	40,981
四半期純損失(△)	△248,019

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失 (△)	△90,785
減価償却費	9,202
長期前払費用償却額	93
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	88
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△127,142
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△3,124
受取利息及び受取配当金	△145
支払利息	2,210
助成金収入	△56,984
売上債権の増減額 (△は増加)	170,925
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,590
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△53,665
未払金の増減額 (△は減少)	△140,836
その他	22,392
小計	△266,180
利息及び配当金の受取額	145
利息の支払額	△2,456
助成金の受取額	9,391
法人税等の支払額	△60,141
営業活動によるキャッシュ・フロー	△319,241
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	50,000
有形固定資産の取得による支出	△17,829
無形固定資産の取得による支出	△250
保険積立金の積立による支出	△369
投資有価証券の売却による収入	88
敷金及び保証金の差入による支出	△3,451
敷金及び保証金の回収による収入	19,150
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,338
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	200,000
長期借入れによる収入	200,000
長期借入金の返済による支出	△43,060
社債の償還による支出	△50,000
配当金の支払額	△70,207
財務活動によるキャッシュ・フロー	236,732
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△35,171
現金及び現金同等物の期首残高	587,971
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 552,800

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年7月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年7月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成21年7月31日)	前事業年度末 (平成21年1月31日)												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、53,711千円であります。</p> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当第2四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,450,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,250,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,450,000千円	借入実行残高	200,000千円	差引額	1,250,000千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、48,540千円であります。</p> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">1,450,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,450,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	1,450,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	1,450,000千円
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,450,000千円												
借入実行残高	200,000千円												
差引額	1,250,000千円												
当座貸越極度額の総額	1,450,000千円												
借入実行残高	-千円												
差引額	1,450,000千円												

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年7月31日)																		
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">42,810千円</td></tr> <tr><td>給料及び手当</td><td style="text-align: right;">473,533千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">69,872千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">66,895千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">134,266千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,248千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">9,202千円</td></tr> </table> <p>※2 前期損益修正益の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金戻入額</td><td style="text-align: right;">127,142千円</td></tr> <tr><td>賞与分未払法定福利費戻入額</td><td style="text-align: right;">16,375千円</td></tr> </table>	役員報酬	42,810千円	給料及び手当	473,533千円	法定福利費	69,872千円	旅費交通費	66,895千円	賃借料	134,266千円	退職給付費用	1,248千円	減価償却費	9,202千円	賞与引当金戻入額	127,142千円	賞与分未払法定福利費戻入額	16,375千円
役員報酬	42,810千円																	
給料及び手当	473,533千円																	
法定福利費	69,872千円																	
旅費交通費	66,895千円																	
賃借料	134,266千円																	
退職給付費用	1,248千円																	
減価償却費	9,202千円																	
賞与引当金戻入額	127,142千円																	
賞与分未払法定福利費戻入額	16,375千円																	

当第2四半期会計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)														
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">21,225千円</td></tr> <tr><td>給料及び手当</td><td style="text-align: right;">284,925千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">40,719千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">32,723千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">71,396千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">624千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">4,660千円</td></tr> </table>	役員報酬	21,225千円	給料及び手当	284,925千円	法定福利費	40,719千円	旅費交通費	32,723千円	賃借料	71,396千円	退職給付費用	624千円	減価償却費	4,660千円
役員報酬	21,225千円													
給料及び手当	284,925千円													
法定福利費	40,719千円													
旅費交通費	32,723千円													
賃借料	71,396千円													
退職給付費用	624千円													
減価償却費	4,660千円													

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年7月31日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年7月31日現在)	
現金及び預金勘定	577,800千円
預入期間が3か月超の定期預金	△25,000千円
現金及び現金同等物	<u>552,800千円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年7月31日)及び当第2四半期累計期間(自 平成21年2月1日 至 平成21年7月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 882,000株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 100株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年4月24日 定時株主総会	普通株式	70,552	80	平成21年1月31日	平成21年4月27日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年7月31日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)

- ストック・オプションに係る当第2四半期会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
- 当第2四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期末 (平成21年7月31日)		前事業年度末 (平成21年1月31日)	
1株当たり純資産額	875.79円	1株当たり純資産額	1,175.77円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第2四半期累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年7月31日)		当第2四半期会計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△220.02円	1株当たり四半期純損失金額(△)	△281.23円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年7月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)
四半期純損失(△)(千円)	△194,033	△248,019
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△194,033	△248,019
期中平均株式数(株)	881,900	881,900
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期累計期間(自平成21年2月1日 至平成21年7月31日)

リース取引開始日が会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年9月10日

株式会社アルトナー
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルトナーの平成21年2月1日から平成22年1月31日までの第48期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年2月1日から平成21年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルトナーの平成21年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。